

**地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和7年度)**

| 項目 | 契約締結の内容 |
|-------------|--|
| 案件名 | 施設管理業務 |
| 契約先名称 | 公益社団法人 入間東部シルバー人材センター |
| 契約金額(円) | 通常時間 1時間あたり1,423.4円 (うち消費税及び地方消費税129.4円) 深夜時間 1時間あたり1,779.8円 (うち消費税及び地方消費税161.8円) |
| 契約年月日 | 令和7年4月1日 |
| 契約の相手方とした理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センター連合又はシルバー人材センターであるため |
| 担当部署名 | 鶴瀬西交流センター TEL049-251-2791 |